

武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会（第4回）

令和2年度 武蔵野市地域自立支援協議会（第4回親会）

会議要録

日時：令和2年10月20日（月）
午後6時30分～8時30分
場所：市役所4階 412会議室
（Web会議併用）

次 第

1. 開 会
2. 配付資料確認
3. 第1部 「計画等策定委員会」
 - ・中間のまとめ案について
4. 第2部 「地域自立支援協議会」
 - ・各部会の活動内容等について
 - ・拡大協議会の実施について
5. その他
次回日程など
6. 閉 会

配付資料

【配付資料】

- ・資料1 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 中間のまとめ（案）
- ・資料2 市民意見交換等の概要
- ・資料3 第3回会議要録

【追加資料】

- ・第3回策定委員会資料に関する意見
- ・武蔵野肢体不自由児・者父母の会 会報
- ・令和元年度版東京都内の自立支援協議会の動向
- ・令和2年度武蔵野市障害者福祉のしおり

出席者（敬称略）

- 会 長・・・岩本操（武蔵野大学人間科学部人間科学科教授）
副会長・・・植村由紀彦（社会福祉法人武蔵野地域生活支援センターびーと施設長）
委 員・・・荒木大輔（社会福祉法人武蔵野障害者支援施設わくらす武蔵野施設長）、安藤直子（社会福祉法人武蔵野千川福社会八幡作業所所長）、大山智華（市民公募委員）、久保田聡（明日の風法律事務所弁護士）、佐

藤清佳（武蔵野市民生児童委員協議会第二地区会長）、佐藤律々子（株式会社浩仁堂統括施設長）、長谷川圭（特定非営利活動法人ゆうあいセンター理事）、福田暁子（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）、福本千晴（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）、藤原千秋（東京都多摩府中保健所保健対策課地域保健第二担当課長代理）、三浦明雄（社会福祉法人おおぞら会あすはKids管理者）、森新太郎（特定非営利活動法人ミュー統括施設長）、横山美江（社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域担当係長）

以上名簿順

※福田暁子委員はWeb参加

※欠席：三浦明雄委員

事務局・・・山田健康福祉部長、勝又障害者福祉課長、小久保地域支援課長、稲葉高齢者支援課長、吉野高齢者支援課相談支援担当課長、澤野社会福祉法人武蔵野事務局長、他

1. 開 会

委員長・・・本日もお忙しいところお集まりいただき感謝する。急に気候も寒くもなってきたが、今年は利用者の方や職員の方、ご家族の方、ご自身はもちろん、特に健康管理にかなり気を遣われているところではないかと思う。そのような中であるが、本日もこの計画策定を議論いただき、後半の自立支援協議会では各部会の活動報告をいただきたいと思っている。本日は中間まとめ案を叩いていただくことになるわけだが、どうぞ皆さんお知恵をたくさん出していただけるよう、よろしく願いたい。

2. 配付資料確認

○事務局より配付資料の確認

委員長・・・東京都の自立支援協議会の動向を配付したが、先日の交流会にもご参加いただいた皆様に感謝する。他市の状況も参考にしながら、計画策定にも反映できればと思っているので、よろしく願います。

3. 第1部 計画等策定委員会

・中間のまとめ案について

○事務局より資料1「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 中間のまとめ（案）」、第1章及び第2章の説明

委員長・・・第3章の重点課題に対して、第4章でどのような施策を組むかというように、ここは連動しているので、あわせて事務局に説明をいただいた。質問や意見を伺いたい。

委員・・・私は相談支援部会にも属しているのだが、先週部会で、相談支援体制の強化への意見が数多く出された。例えば基幹相談支援センターと、地域活動支援センターのそれぞれの役割やあり方には、かなり多くの質問や意見を事務局に送らせていただい

ている。同様に、施策の体系の部分にも質問等を送らせていただいているのだが、これらはまだ検討や勘案が可能かどうか。現場で相談を受けている人たちの声なので、ぜひ勘案いただきたく、お願いしたい。

事務局・・・事務局では10月15日に意見を受理している。今回配付した資料にはまだ反映できていないことは、ご了解いただきたい。例えば、相談支援体制の充実のところ、基幹相談支援センターと地域活動支援センターの役割の整備が必要という意見があった。初期の相談は、市役所である基幹相談支援センターが受ける体制を整えてほしいという意見、また、基幹相談支援センターと地域活動支援センターは各々独立した役割があるので、連携をしていくことが望ましいという意見、その他、手続きの効率化、オンライン利用などの提案もあった。今回の意見は、反映できるよう整理する。47ページの15番に、福祉総合相談窓口（仮称）のことが書いてあり、これがどこになるかは別として、多様な相談を市役所が受けて、それが基幹相談支援センターに入ってくる形になる。その後地域活動支援センターとの役割分担で相互に関わったり、連携していく形になると思われる。今回新規で掲げている福祉総合相談窓口や福祉コンシェルジュが、初期の相談を受けて、必要に応じて基幹相談支援センターが受け、地域活動支援センターの個別具体的な活動につなげていくというイメージを持っていただけるとよい。

他にも多くの意見をいただいているので、この場ですべて回答するのは難しいが、人事交流の件は1回目の委員会から意見をいただいている。人事交流と言うと、例えば市役所の職員がどこかに行くとか、地域活動支援センターの職員に基幹相談支援センターに来てもらうとか、最終的にはそうしたことも可能になるかも知れないが、この記事への意見としては、負担がないようにということである。資料「第3回策定委員会資料に関する意見」にも整理しているが、1ページ、重点2の2つめにも「人事交流については、綿密な検討と計画が必要と考える」とあって、これに類似した意見と思う。まず、事業所や基幹相談支援センター等々と相談して検討していくということと、合同研修会など、基幹相談支援センターと地域活動支援センターとの相互理解や連携を深めるといったことから取り組んでいこうと具体的に考えている。意見を反映する内容としてはこのように考えている。

委員・・・すっきりわかったわけではないが、回答をいただき感謝する。

もう1点だけ、34ページに「相談支援専門員連絡会の活動を活性化させるとともに」とあるが、部会の中では、相談支援専門員連絡会をどうしようかと考えている中で、なかなかその活動がうまくいっていない。そうした現状がある中、基幹相談支援センターが実施する研修だけでは十分ではないため、基幹相談支援センターと相談支援専門員連絡会とはまったく別の、独立したものではないかという意見も部会の皆さんからはあげられたことは加えておきたい。

事務局・・・今後調整させていただきたい。

委員長・・・確かに基幹相談支援センターはどの自治体でも相談支援の体制において要となるもので、役割の明確化は重要になると思われる。

委員・・・私は1回目の委員会から人事交流の意見を述べているので、今の質問は気になるところだ。事務局からも説明があったように、人事交流という文言を聞くと、おそら

く市役所の職員がどこかに行ったり、逆にどこかの職員が市役所に行ったりというイメージを持たれる方が多い。ただ、どこまでこれが具体的になるのかという懸念もあるため、そこまで踏み込んだ表記は現時点ではどうかと思われる。例えば、46ページの番号11の内容を見ると、1つめに「人事交流を検討します」とあり、33ページの重点2では、人事交流を推進するといった趣旨の表記になっているので、「推進」とまで記載できるのかと思うので、個人的には「検討する」といった表記で進めた方がよい。

それと48ページの「17 ゆるやかで多様な就労も含めた障害者雇用の推進」は、これも前回意見出ししたところだが、個人的には短時間就労のように、20時間とか30時間という枠組みではなく、精神障害や発達障害の方々が働いて社会参加をするというスタイルは、とても大事だと思っているので、ぜひ進めていっていただきたい。武蔵野市では庁内実習を積極的に受け入れていただいているが、もしプラスアルファで検討されていることがあればお伺いしたい。

委員長・・・人事交流のことは以前より意見が出されているため、ここは目的を明確にされるとよいのではないかと。この文章を読むだけでは、人事交流の必要性がさほど読み取れない。そこが明確になっているか、もしなっていないのであれば、ここまで書きこめるのかということだと思うので、その点も含めてお答えいただきたい。

事務局・・・人事交流は、目的の明確化を記載ということも含めてであるが、ここはもう少し慎重に詰めていく必要があると考えている。33ページの重点2「相談支援体制の強化」で、基幹相談支援センターとして求められている役割等が記載されているが、中でのスーパーバイズ機能と、地域共生社会の推進に向けた体制強化、人材育成を含めてということだが、基幹相談支援センターの職員、専門職も含めているが、市役所組織の性質上、一定の期間で人事異動がある中で、専門性が必ずしも担保しきれないという課題がある。計画相談の質の向上が求められている中、計画をつくる職員がいないという状況もあり、専門性がある職員を交流を通じて、基幹相談支援センターに配置した方がよいのではないかと考えた。

それと就労支援への質問で、短時間就労の取り組みで何かプラスアルファで検討があるかとのことだが、社会参加を見据えた短時間就労の推進は、取り組むべきだと思っている。就労支援については、障害者就労支援センター「あいる」を中心に取り組んでいただいていることもあり、具体的な取り組みまではまだ検討されていない。まず計画として掲げ、具体的な取り組みは「あいる」と検討していきたい。

事務局・・・基幹相談支援センターの相談機能の部分と、人事交流という表記については持ち帰らせていただき、何を目指していくのかを明確にできるよう修正させていただきたい。

委員長・・・ここからは、何人かまとめて意見を出していただいてから、まとめて回答をいただく形で進める。

委員・・・39ページの重点6の左の枠内に、多様性を認め合うといった趣旨の文言がある。福祉の計画ではあまり見受けられないが、市全体として、多様性を認め合うということに向かっていこうということもあって、この計画にも掲載されているのだと思う。そこで、どこかに障がい種別だけではなく、一人ひとりが多様であるというこ

とも載せていただけると、会長が言われた社会モデルの捉え方がもう少しわかりやすくなると思われた。

もう1点、情報保障のところの文言のどこかに、ICTなどのツールの導入といったネットの環境整備も含めて記載があると、今後の推進の一步になるのではないかと。それと、「在宅避難の推進」だが、これは現在の新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策にも関わってくるかどうか。地震などの大災害時だけの避難ではなく、現在コロナ禍の中での在宅避難というのは、災害の枠組みに感染症も含むのかということ再度確認させていただきたい。それ以外にもお聞きしたいことはあるが、追々メールで質問させていただく。

委員長・・・先ほどの福祉の総合相談窓口、福祉コンシェルジュについては、ぜひ皆さんに意見をいただきたい事項であると伺っているので、何かよいアイデアがあればお出しいただきたい。

副委員長・・・数多くあるので、いくつか絞らせてもらう。まず53ページ、基本施策4「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」で、先ほど委員が言われていた通り、相談支援部会の中でも、相談支援専門員連絡会と相談支援部会の関係性が混乱して捉えられている印象を受けている。人材の育成においては、いくつかの重層的な仕組みが必要。市役所と同様に、それぞれの法人でも異動があるため、なかなか人材の定着も難しい面がある。全国レベルでは「専門員協会」、東京都レベルでは「相談支援員ネットワーク」と異なった名称を使用している。武蔵野市でも、例えば相談支援専門員連絡会を計画の中に記載しているように、市の研修体系の一部として位置づけるなら、別の組織として相談支援にあたっている職員全体の従事者連絡会を日常的なつながりづくりの場とし、更にネットワークという呼称で、自主的な勉強会を起こしていくとか、重層的に活動の場を作り人を育てていくということも必要だと思う。日常的なところ、自主的なところ、計画的なところ、それらを重層的に位置づけて、1つの相談支援専門員連絡会だけでまとめるのではなく、いくつかの形で重ねて同時並行的に進めていけるとよい。

それと成年後見制度のところ、39ページの重点6「障害者差別解消に向けた取組みの推進」では、成年後見制度のことが書かれているが、委員が地域支援課の地域連携ネットの代表もされているので、そこの連携も表記に入れていただけるとよい。

委員長・・・相談の部分は、34ページにも委員会の意見としてあり、相談というのは、計画相談や制度上の相談だけではなく、日常的なやりとりで聞き取るということも、文言として入れていただいているので、それを施策にも反映する形で検討いただけないかということである。

事務局・・・先ほどの情報保障は、新型コロナウイルス感染症により、対面で実際にやりとりができなくなったあと、窓口でも書類申請が難しくなったこともあり、今までの対面の手話の代わりに、例えばスマホでzoomアプリを使って手話遠隔サービスを行っているところもある。その辺りを今後検討していきたいと考えている。また、視覚障害者の方たちも、パソコンを使った情報の読み上げ機能にしても、ソフトウェアが進化してきているので、どのようなものを支給していくかとか、あとは市ウェブサイトが見にくいという意見も多いため、市報は紙ベースでなくても、タブレットや

スマホ、PCから情報が得られるよう、ウェブサイトの改修も考えており、その辺りのことを計画に載せた。そこまで詳細な記載ではないが、そういう思いが内部ではある。

また、在宅避難であるが、災害と感染症の件を併記するかどうかは、実は内部でも迷っている。まず、なぜその在宅避難を書いたかだが、一般的な地震、風水害、武蔵野市には大きな河川はないが、昨年台風上陸による停電発生という事実もあり、そうした際、これまでは避難所に行けばよいという意見の方が多かったのだが、ただ、ご自身の家に被害がなければ在宅で避難していただけるとよい。さらに今回の新型コロナウイルス感染症が収束していない状況では、多くの人々が避難所に集まると感染のリスクも高まる。今まで障害者福祉課としては、大きな声で在宅避難と言っていなかったこともあり、それで今回こちらに記載させていただいた。今後どのようなことになるかわからないが、まずはその周知を図っていくためにこちらに記載したものである。

健康福祉部長・・・副委員長からお話いただいた成年後見制度は、50ページに、個別事業として、「24 成年後見制度の利用促進」という項目立てで記載した。内容を見ると、成年後見制度利用促進基本計画のことに言及しているが、先週ネットワーク会議が立ち上がり、委員に会長をお務めいただいている。これについて、まったく記載されていないので、改めて記載するよう文言修正等をしたいと思っている。

委員・・・まず、文言の問題で33ページの重点2の左枠内に、「武蔵野市は、相談支援体制の役割を明確化し、オールライフステージにわたる支援の充実と重層的なネットワーク強化に取り組みます。」とある。私たちはわかるが、最近カタカナが多く、「オールライフステージ」でつまづく人も多いと思われるので、わかりやすい言葉にした方がよい。

それと「重層的な」という言葉が出ているところでもあるが、47ページの個別事業「15 福祉総合相談窓口（仮称）設置や福祉コンシェルジュ（仮称）設置に向けた検討」、この名称はまだ仮称だが、当事者部会でも、特に相談において、日常的な困りごとは、福祉に該当するかどうか分からないという声があった。どのような名称をつけるにせよ、「福祉」とつけてしまうと相談したくてもできなくなる人がいるのではないかと。例えばICTの話の中で、在宅避難やコロナという状況の中で、「新しい生活様式」の理解が簡単にできるわけではない。今、必要になっている物品や環境が変わってきている。それを支援として訴えることが思いつかなかったという意見があった。情報を得たり、対話の手段はネットが中心となるが、その環境が整っていない人は、フリーのWi-Fi環境を求めて、街中のスポットを渡り歩くことになる。しかし、それでは感染のリスクも上がるし、とても福祉的ではないと思う。情報弱者で自宅にWi-Fi環境を準備できない場合は、事業の1つとして、Wi-Fi環境を提供することも考えるべきではないか。例えば、オリパラ関係で整備が進んだのであろう外国人向けフリーWi-Fiを開放し、障害者も使うことができれば安全に生活できるなど、新しい課題がこの計画策定中にも次々と出てきているのではないかと感じている。

委員長・・・まず文言、それと情報保障の面でのICTも必要だが、当事者の方でネット環境が

整っていない方への対応も必要ではないかということである。

事務局・・・文言のところは、例えば「オールライフステージ」に指摘があったが、これは第6期長期計画でもその表記があり、整合をとっているわけだが、ご指摘を踏まえ、他との計画ともあわせて揃えていけるかどうか検討する。ネット環境等については、新型コロナウイルス感染症によりかなり大きく変わった部分であり、今後3年間で変化していく部分の1つだと思う。かなり大きな話でもあるので、今後の研究課題として、ご意見として承りたいと思う。

委員長・・・時間もなくなってきたが、皆さんからはどうか。

委員・・・50ページ、施策「(4) 成年後見制度の利用促進」の2つめ、「基幹相談支援センターを中心としたネットワークの活用によって、障害のある人を権利侵害から守る取組みを推進します。」とある。基幹支援相談支援センターが違うということではないが、「福祉公社を中心とした」とする方がしっくりくる。それによって前段、後段で福祉公社が重複してしまうので、表記を工夫していただきたい。

それと「第3回策定委員会資料に関する意見」の3ページ、連番23の意見に「成年後見制度に意思決定支援を含めることに違和感がある。」とある。以前私の方で、障害者福祉の分野だと、成年後見制度と言うよりは、「意思決定支援」という言葉に触れていただきたいと意見を申し上げたが、意見の通り、資料1「中間まとめ(案)」の39ページの上から4つめに、「市及び武蔵野市福祉公社では」で、「意思決定支援を踏まえた成年後見制度の活用に向け」という記載があるが、この文脈では違和感がある。「意思決定支援」か「成年後見制度」かという話に入ってしまうと、かなり大変な話になってしまうので、ここは「成年後見制度」に限っていただいた上で、「今後、親亡き後の支援が必要な障害者の増加が見込まれる中、障害などの理由で判断能力が低下した人の権利や財産を守るため」、1行下がって、「武蔵野市福祉公社やNPO法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネットと連携を図りながら」、戻って「成年後見制度の活用に向けた」、「普及・啓発の取組みを進めます。」といった順の記載にするとすっきりすると思う。

委員長・・・とても大事な点で、意思決定支援ガイドラインでも、意思決定支援をきちんと進めていく上で、必要において代理行為等があるということが示されているので、そこは誤解のない表現にしていいただきたいということである。

委員・・・51ページの施策「(7) 災害時に配慮を必要とする市民への支援」で、在宅避難のことは、先ほど事務局から回答もあったが、その「29 在宅避難の推進」の内容としては、啓発を行うということであるが、その在宅避難をするために、どういう整備をするので在宅避難ができる、という順番で記載するのが適当ではなかろうかと思う。実際、人工呼吸器使用の方々は、避難が困難というのが現実的なところである。52ページの「30 在宅人工呼吸器使用者等への災害時個別支援計画の作成」を見ると、その理解はされている内容なので、在宅避難を啓発する前に、“こういう整備をするので”、という内容が先に来るべきかと思う。それには、障害福祉計画だけではなく、防災課との連携も課題になるし、防災計画との整合性も必要になるだろう。

委員・・・47ページの「15 福祉総合相談窓口(仮称)設置や福祉コンシェルジュ(仮称)設

置に向けた検討」であるが、これが窓口や建物というモノなのか、機能なのかというところでかなり違ってくるのではないかと思う。もし窓口や建物という話であると、市内で1か所なのか、それとも徒歩圏内の中学校区ぐらいに1か所ずつがよいのではないかといった話になるが、そうではなく機能の話であるならば、相談を受ける人やコンシェルジュ的な人、同行する人という機能のこととなる。

先ほどの相談窓口の名称に「福祉」をつけるかつかないかというのは、結構大きなことで、実はつい最近、6月に武蔵野市に引っ越してきたばかりの大学生がコミュニティセンターに寄られて、コロナ禍で大学が休校になり、友達もできず、土地感もない中で、ほとんど誰とも話さない毎日を送っているとのことで、居住地周辺の情報を知りたいと相談に来られた。もし「福祉」とついていたら、相談に来なかったのではないかと考えると、その文言がつくかつかないかの差は大きい。その学生がたまたまコミュニティセンターに寄れる人だったから、地域住民の皆さんも居合わせたこともあり、周辺の情報を教えてあげたり、連絡先を交換することができ、その後も、相談に乗ることができた。「福祉」と入れるかどうかを、市ではどう考えるか。

また、「設置に向けて検討します」であるが、「設置」と言うより、「機能について検討します」とした方が、いろいろな方の目に触れたときのことを考えるとよいのではないかと思った。

- 委員長・・・15番は障害だけではなく、他とも関連するところなので、意見をいただけると、すごくありがたい。3点意見が出されたが、事務局から一言いただきたいと思う。
- 事務局・・・先ほど委員からの在宅避難の推進の前に必要な整備ということで、こちらは防災課が所管の「地域防災計画」とも連動しており、実は武蔵野市の防災計画では、以前から在宅で避難して、自助と互助によって、可能な範囲での準備の推進をしていくために、「防災ハンドブック」を作成して配布している。ただそれが周知不足ということもあり、今回出させていただいている。それが本当に広がっていく中で、不足しているものを逆に出していただけると、各避難所で整備すべきものが、明確になり、それが防災計画につながるとよいと思って、今回出している。
- 事務局・・・建物と言うのが場所か機能かということも含めての検討になると思っている。これは高齢の計画等にも関係する部分ではあるが、ご意見として、「福祉」と名乗っていても、日常的な些細な相談も可能かというのは、貴重なご意見だと思うので、今後の協議の際の参考にさせていただきたい。
- 事務局・・・委員からは、意思決定支援の部分へのご意見をいただき感謝する。再度見直していきたいと思う。
- 委員長・・・時間も超過しているが、重要な意見であった。あとから意見をメール等でお寄せいただくことは可能だが、ぜひこの場で発言しておきたいことがあればお願いしたい。
- 委員・・・ひきこもりサポートや不登校のお子さん、また8050問題のあたりで、私は現場で、家から出てこられない方だとか、お子さんと接することがあるのだが、私はその“ひきこもり”という言葉はかなりネガティブに感じていて、今は外よりも家の方が安全ということから、あえてその選択をしている人も多いだろう。学校の先生だと毎日夕方になったら、プリントを届けに来るとか、そういう働きかけでさえも

実は怖いと思っている子も多い。こういうサポート事業を具体的に見たことはない
ので、何とも言えないところだが、外に出すことや居場所につなぐことが目的では
ないケースもあってもよいと考える。安全な家でよりよく過ごす方法や家の中の部
屋から家全体を動けるようになるとか、もっと目標は小さくてもよいと思う。

それと、本人よりも家族に問題があるケースもかなり多いと感じていて、本人に働
きかけるよりも、まずは家族と信頼関係を築いていくことが大事だ。ひきこもり問
題は、おそらく10年、20年とつながり続けていかないと、難しいのではないかと感
じている。

最後、依存症だが、53ページに「34 ピアサポーターの育成の検討」がある。武蔵野
市内では、吉祥寺の南口にある教会でAA（アルコールクス・アノニマス）を行
っていたり、武蔵境の市民会館でも断酒会が定期的に行われているので、関わりを
持てるとよいと感じた。

委員長・・・ ひきこもりと一口には言うが、その個別性をきちんと表現できないかということ、
それとピアサポーターなどの地域にある資源を有効活用してはどうかという意見
であった。

そろそろ時間も迫ってきていて、私もいろいろとあったのだが、あとでメールで送
りたいと思う。1点だけ委員に聞きたいのだが、地域生活支援拠点は今回もさまざ
まなところに出てきているし、ここの整備をどうするかということも、地域生活のか
なり重要な位置を占めると思っているのだが、一方で必要な課題があまり見えてこ
ない形の記載なので、もし思うところがあれば発言をお願いしたい。

委員・・・ 「わくらす」を開所して1年満たないうちに、新型コロナウイルス感染症が流行し、
いかにして入所者を守るか、また、短期入所やなごみの家を使い、何とか地域生活
を維持してこられた方々に、何ができるのかということを考えてきており、ま
だ明確な回答が出ない状況である。その中で、今回重点的な取り組みとして、32ペ
ージ、重点1「新型コロナウイルス感染症対策」とあるが、これを当事者の家族が
見たら、どう反応されるだろうかと自分なりに想像してみたのだが、新型コロナウ
イルス感染症によって、事業者での短期入所の難しさ、使いにくさを感じられるこ
とだろう。あるいは自分たちも短期に預けられる気持ちがなくなってしまうなど、
さまざまところで気持ちが小さくなっている当事者や家族に、「わくらす」であ
ったり、市内のショートステイの感染症対策が十分にされていることを、力強く応
えていきたいと思っている。だが、それを実現させていくための装備やスペース、
人的な配置がなかなか難しいのが現実である。例えば、ゾーニングすべしとされて
いるが、狭い建物の中でどのようにしてゾーニングするのか、それをどこに相談す
べきか、そういった事業所に対する相談というものも私は課題であると思って聞いて
いた。例えば、感染症対策に詳しい方に「わくらす」に来ていただき、ゾーニング
の指示をしてもらえると、私たちももう少し短期の人たちのニーズに伝えていくこ
とが可能となるし、あるいは使い捨ての食器からPPE（个人防护具）に至るまで、
必要な備品のことを相談できれば、万が一のための備えの不安も減らせると思っ
た。ただし、これは「わくらす」1か所だけの話で、地域生活支援拠点というのは、「わ
くらす」1か所で成り立つものではない。基幹相談支援センターや「びーと」など、

いろいろな情報を持っている人たちとのネットワークがないことには、おそらく地域生活支援拠点は機能しないと思う。

委員長・・・おっしゃる通りで、どのような体制整備が必要なのかということも含めて、少し丁寧に記載していただけるとよいと思う。

それでは、意見へのコメントを事務局からお願いしたい。

事務局・・・委員からひきこもりの事業に意見をいただいた。私どもとしても、ひきこもりと言ってもさまざまで、それぞれに応じた対応が必要だと思うので、どのような方であろうが単純に外に出すことを目的としているわけではない。一方で、社会とか何かしらのつながりづくりためのきっかけとしての居場所というのは大事だと思っている。

あと、依存症の件で、実際の地域、市内において活動している団体、AAとか断酒会をされている方が直接来られて、広報協力をさせていただいてもいい。

事務局・・・ご質問をいただいた地域生活拠点は、49ページにも記載があるように、5つの機能が求められており、先ほど委員が言われた「わくらす」としての各機能をそれぞれの強みと言うか、弱みと言うか、市内の各施設もそうした連携とか補完という形でまるとネットワークを築きながら、拠点整備を進めていきたいと思っている。こちらの記載は少し内部で検討させていただきたい。

委員長・・・おそらく「23 地域生活拠点（わくらす武蔵野）の整備」と書ききってしまうところに誤解があるのかもしれない。中心となるのはネットワークであるということではないかと思う。

意見がある方は追って、またメール等でぜひ寄せていただきたい。

それでは、先に進めさせていただく。引き続き、事務局から説明をお願いする。

○事務局より第5章、第6章、第7章の説明

委員長・・・1点確認だが、63ページの地域移行の数値と、58ページの地域移行支援の数値は別という捉え方でよいか。

事務局・・・別である。

委員長・・・地域移行支援は、精神障害だけではなく、施設からの地域移行も含むので、これが同じでは困ると思った。別のものであるということがわかるような記載をしていただくと助かる。

委員・・・63ページ、「就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率」で、「国が示す障害者就業・生活支援センターを利用して就職した者の就職後1年経過時点の職場定着率を参考とする」というのは、単純に就職1年後の職場定着率という考え方だと思うのだが、目標値とされている就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率となると、就職後1年半後の定着率というのが正しい表記になると思うがどうか。

事務局・・・いただいた意見を踏まえて確認する。

委員長・・・制度の内容に関することだと思うので、記載を正確にということだ。

【第2部 自立支援協議会】

各部会の活動内容等について

委員長・・・それぞれ現在の部会の活動状況を簡単にご報告いただきたい。

委員・・・働く部会では、9月と10月に1回ずつ、ようやく部会を開催することができた。両方ともオンラインで開催し、新型コロナウイルス感染症によって職場にどのような影響があるのかというところを、「あいる」でも調査していただいているデータがあるので、それらを活用しながら利用しているところである。まだまだオンラインに我々が慣れていないので、話し合いをするということ自体、かなり慎重にやっているとところがある。

委員・・・くらす部会も9月と10月にZoomによるオンラインのミーティングで開始している。内容は昨年度、関東バスのドライバーにアンケートを行ったのだが、その結果を部会で検討し、今後をどのようにフィードバックをしていくかということを検討中である。当事者部会の方にも意見を聴きたいし、吸い上げたものを、また関東バスの方につなげるといった橋渡しの形で進めていけるとよいということで、検討中である。まだ私たちも、オンラインミーティングには慣れていないので、思うような運びとはなっていない。

委員・・・権利擁護部会は10月によりやく今年度最初の部会を開催することができ、今後もZoomを使ったオンラインでの部会を実施していく予定である。例年ふれあいカフェと、支援者向けの学習会を実施していたが、この情勢でどちらも実施が困難となり、今年度は部会活動を振り返りつつ、東京都の他自治体の権利擁護部会が、どのような活動をしているか調べてみたり、差別解消における合理的配慮の事例の集積を試みようというテーマについて、少し時間を割いて検討したいと考えている。

委員・・・相談支援部会は、4回目の部会を10月にリモートで開催した。内容は、先だっの自立支援協議会交流会に参加された方が4人ほどいたので、その方との情報共有、それと今年度の部会のテーマは、当事者の声を生かした相談支援体制を考えるというテーマに決まっているのだが、果たしてどう取り組むかということが、なかなか決まらず、まだ協議中である。今後、もう1つの課題として、相談支援専門委員連絡会の部会員の方も年度で入れ替わるものなので、その方向性やあり方をどう継続していくかということが皆さんの悩みどころであると感じている。次の11月の部会は多くの皆さんが対面となるが、リモート参加も併用して開催したいと考えている。

委員・・・障害当事者部会では、前年通り行っていたイベントなどができなくなっているということもあるが、まず部会の運営がzoomと会場をつなげて併用という新しい形で何とか実施してはいるが、どちらにも参加が困難という部会員がいることが会を重ねるごとに明らかになってきた。私たちは当初から「私たちの意見ver.1」をつくって、本年度は「ver.2」を作成する予定であったが、このように当事者部会の部会員の参加ができていない状況があることから、意見を聞く、声をあげるということができていないことが明確になっている。逆にこの状態の人も、今までは会場で参加できたり、意見を言えていた人が、なぜできなくなったのかという分析も大事ではないかというところまでは話は進んでいる。例えばどのような形であれば他部会

との協働が可能なのかということにはまったくタッチできていない。そのため、当部会では、当事者の意見や気持ちを聞いていくための新しい形を模索していこうと考えているし、それが今後にもつながると考えている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けてからすでに半年が経過したが、その中で個人の努力ではどうにもならない出来事が明確になってきている。今起きていることなのに、今後の検討課題と言われることには葛藤がある。すぐにでも解決すべき緊急の課題もあがってきているのだが、これをどこに持っていけばよいのかという葛藤がある。

委員・・・実は昨日、当事者部会があり、今、委員が言われていたことをやってきた。場所もあって、オンラインもあるのに、以前参加されていた方が参加不可能になってくるということは、喫緊の課題であると思っている。ネット環境や相談窓口を整えば解決することではないのである。でも、その方は今まさに困られていて、その声は、もしかしたら当時者部会にも届いてないという状態である。当事者部会がメインに掲げている当事者の声を聴くというところに立ち戻ると、今、検討するのではなく、まさに今なんとかしなければならぬことだと思う。従って、メール等になると思うが、当事者部会でも把握しきれていないので、それを細かく親会の事務局にお伝えしたいと思うし、緊急で解決していったほうが良いことがあれば、お答えをいただきたいと思う。

それと、全体の運営のところ、オンラインでの部会用に使っているzoomのアプリなどは、皆さん個人持ちであるのか。当事者部会の個人アカウントで運営させてもらっているのだが、その辺りの費用的なところもあるかもしれないし、何かあれば、今後の部会運営や協議会運営についてご検討いただけるとありがたい。

委員長・・・どの部会もスタートが切られており、こうした大変な状況下で活動をされているというご報告をいただいた。今の委員の話は確かに新型コロナウイルス感染症が長期化する中、とりあえずで始めたところだが、これが定例になったときに協議会として、実際にそうした部会活動で必要となる資源をどうしていくかということは検討が必要かと思っている。ある団体では、団体の本部が自分のアカウントをしっかりと持って、会議をする部会長等にホスト役、権限を渡す形で行われているところは結構多いので、どのような形が可能かという検討は必要かと思われる。

それでは活動情報の共有ということで報告をいただいたが、この策定委員会が自立支援協議会を兼ねていることから、日頃の部会活動などで上がってくる意見等を計画に反映していくことが可能であり、そこに意味があると思うので、中間まとめの段階ではあるが、部会の活動を通して意見が上がってきたら、ぜひ計画に活かしてほしいと思う。よろしく願いたい。

拡大協議会の実施について

委員長・・・それからもう1つ、第2部として「拡大協議会の実施について」とあるが、例年計画策定の年は部会長、副部会長にも参画していただき、計画について意見交換する形を設けていたと思う。私自身がスケジュールについていけなくて、大変申し訳ないのだが、ただ今回どのような形で行うかというのは、例年通りのようにはなかなかいかないだろうと思うし、今年度の各部会もようやくスタートしたというところ

もあると思うので、この件は副委員長と相談し、メールで皆さんに投げかけるという形で進めてよろしいか。大勢が集まるのもなかなか難しい状況でもあるし、オンラインでの開催も慣れないところで実施していくのは負担が多いと思うので、一度こちらで検討した上でご提案ということでもよろしいか。

(異議なし)

6. その他

次回日程など

事務局・・・今後のスケジュールは、資料2「市民意見交換等の概要」をご覧いただきたい。「1 高齢、障害各計画策定委員会による合同意見交換会の開催について」は、令和2年11月25日（水）午後6時半から、ここと同じ412会議室で行う。総合相談窓口や地域共生社会の実現に向けた取り組み、要は高齢者計画と共通する課題等があるので、情報共有、意見交換ができればよいと思っている。参加者は記載の通りで、委員の皆さんにもご参加いただきたいが、このような状況下であり、人数制限も設けていることもあって、参加については調整をさせていただきたい。改めて連絡させていただく予定である。

2番目、「障害者経計画・第6期障害福祉計画中間のまとめ市民意見交換会について」、こちらの日程は12月12日の土曜日、午前10時から、この412会議室で行う。こちらの参加者も調整させていただきたいので、委員の皆さんには改めてご連絡する。3番目、「パブリックコメントについて」は、意見募集期間が11月16日から12月18日まで約1か月の期間を設けている。例年通り、郵送、メールまたはFAX等で意見を募集する予定である。こちらのパブリックコメント、市民意見交換会の市民への周知であるが、11月15日号の市報で周知を行う予定である。本日発言できなかった意見、あとで気づいた点は、前回と同様に期間が短くて大変申し訳ないが、今週の金曜日、10月23日までに事務局までお寄せいただきたい。本日いただいた意見も踏まえ、中間のまとめ（案）の内容の調整をさせていただきたいと思っている。

委員長・・・委員の皆さんからは個別に事務局あてに連絡をするということであるが、もし差し支えなければ委員間で共有できるとありがたい。皆さんでメールアドレスは共有しているので、差し支えなければccで送信していただくとありがたいが、そこは委員の皆さんの判断にお任せする。

本日は皆さんから多くの意見をいただいた。進行がうまくいかず大幅に時間をすぎていることから、あとはメールでの対応にさせていただきたいと思う。意見をお伺いすることができなかった委員の方々には大変申し訳ない。

その他、何かあるか。

事務局・・・この計画にも関係する部分があるのだが、今回の新型コロナウイルス感染症によって、市としては事業所やサービスの利用者にとどのような影響があったかということ、この時点できちんと検証をする必要があると考えている。まず、新型コロナウイルス感染症による障害福祉事業所への影響に関する実態調査ということで、各事業所にメールでアンケートを送らせていただく。その中に、その施設を利用されているご利用者の状況や変化等、お気づきになられたことを記載していただける形にしたい。

内容は、新型コロナウイルス感染症の事業所の対応や経営状況への影響、職員の就業状況、それと利用者の変化等を聞く内容である。結果は今回の策定委員会には間に合わなかったが、何らかの形で皆さんにも報告をする。計画に反映できるものはしていきたいと考えている。メールは各施設には直接届くと思うが、協力をお願いしたい。

委員長・・・今後もいろいろスケジュールがあるが、ぜひ引き続きご協力いただきたいと思う。

7. 閉 会